

令和6年6月

関係各位

名古屋税関

### 担当事務の変更について

平素から税関行政に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
名古屋税関におきましては、本年7月1日付けで下記のとおり担当事務の変更を行うこととして  
おりますので、お知らせいたします。

記

#### 《清水税関支署》

| 令和6事務年度             |             | 令和5事務年度 |           |
|---------------------|-------------|---------|-----------|
| 部門名                 | 事務分掌        | 部門名     | 事務分掌      |
| 統括審査官<br>(通関総括部門担当) | ・ 輸出入通関総括事務 | 【新設】    |           |
| 統括審査官<br>(通関部門担当)   | ・ 輸出入通関事務   | 統括審査官   | ・ 輸出入通関事務 |
| 【廃止】                |             | 原産地調査官  | ・ 原産地     |

【お問い合わせ先】  
各部署所担当窓口又は  
総務部総務課総務第1係  
TEL 052-654-4010